

(仮称) 篠山市参画・協働プランの内容 (案)

1. プランの構成・・・おおまかに

- どうして参画・協働なの?・・・2-(1),(2)
- 参画・協働ってどんなカタチ?・・・2-(3)
- どうやって推進していくの?・・・2-(4)

2. プランの内容

名称:

.....

- 例) 丹波市：参画と協働の指針 (H23.3)
- 朝来市：地域協働の指針 (H20.3)
- 岸和田市：公民協働推進の指針 (H17.6)

(事務局W：事務局ワーク、委員会：策定委員会で協議)

(1) **(仮称) 篠山市民参画・協働プランについて** (事務局W + 委員会)

自治基本条例での位置づけ

第3条 (参画と協働によるまちづくり)、第4条 (市政運営の基本)

総合計画等での位置づけ

「【まちづくりの基本方向】 市民が主役、市民主体でつくるまち」

地区のまちづくり推進条例での位置づけ

第3条 (基本理念)

保健福祉総合計画での位置づけ

「【保健福祉総合計画の共通視点】(2)継続できる市民参加による地域活動の推進」

(2) 今なぜ協働

- 1) 世の中の流れ (事務局W)
- 2) 本市の状況 (事務局W)
- 3) 今なぜ協働 (事務局W)
- 4) **課題と今後求められる取り組み** ★ (委員会)

.....

(3) 協働の進め方

- 1) **協働の基本的な考え方** (事務局W + 委員会)
- 2) **協働のルール** (事務局W)
目的共有、対等、相互理解、自主性尊重、相互変革、自立化促進、補完性・相乗効果、評価・見直し
- 3) **協働の領域・分野** (事務局W)
(領域) 行政主体 行政主導 双方同等 民間主導 民間主体
(分野) 共催・後援 情報提供・意見交換 政策提言 実行委員会
補助・助成 委託 アドプト制度

4) **協働の主体と連携の相手** (事務局W + 委員会)

(協働の主体)

- ・ 地域型団体 自治会、まちづくり協議会、各種団体（子ども会、愛育班など、地域において社会的な必要性から組織）
- ・ テーマ型団体 NPO, ボランティア等の活動団体
- ・ 行政

(協働のイメージ)

(協働の手順・段階)

- 協働事業の検討 → 協働事業の担い手と領域・分野の選定
→ 協働事業実施 → 協働事業の評価

(4) **協働を推進していくために** ★ (委員会)

3. 策定にあたっての役割分担

(1) 現状や考え方についての提示（網掛けしたもの）

事務局ワークを中心に全国的な流れや、市の風土や現状、協働の考え方や協働のカタチ（領域や形態）についての資料収集を行い、委員会に諮る。

(2) 協働の進め方の協議（囲み線をしたもの）

策定委員会では、課題や今後の取り組み、協働の進め方についての議論を行う。

- ・各機関の関係性
 - ・推進体制
 - ・支援体制、支援の在り方
 - ・自治会とまち協の関係の整理
- など

4. 進め方のイメージ

(1) 共有

「参画・協働」の基本的な考えについては、「議論」ではなく講義により「理解」を得る。市内の市民活動の状況については当課が有した過去のデータ等を提示する。
（第1回 6/22）

(2) 課題抽出、理想について

市民活動が展開されている現状があるものの、活動実施者（自治会・まち協・テーマ型組織）はそれぞれ「課題」を有していると考えられ、その課題解決への道筋を委員会で検討する。（第2回 ～ 第 回）

●各委員からの事例発表と意見交換

- ・取り組み内容
- ・課題は？
- ・さらに向上するには？

※ 上記課題や課題解決への道筋を検討する中で、理想とする篠山のまちづくりの目標やスタイルを探り出す。

(3) 協働の推進

課題抽出・理想を検討する中から、理想とする篠山のまちづくりスタイルを実践するためのシステム（役割分担・関係性・施策・制度 etc）を提案する。